

2011 年度 筑波大学オリエンテーリング愛好会に参加した人たちの会 総会

日時：2012 年 1 月 14 日（土） 時間：13：40～（予定）

場所：第 32 回筑波大学オリエンテーリング大会会場（常陸風土記の丘公園）

参加者：

1．2010 年度会計決算（別紙参照）

昨年度は 35 周年事業の余剰金もあり、全会員への名簿送付を行ったにも関わらず単年度黒字を達成できました。35 周年事業の収支報告については別途報告します。なお既に会計に組み込まれている 2009 年度までに先納された 2010 年度分の賛同金は 55,000 円です。

2．2011 年度会計予算（別紙参照）

今年度はインカレロングの広告募集がなかったことと昨年度の 35 周年記念事業余剰金での現役生支援を実施するため愛好会ウェア作成補助費用を捻出します。例年通り春インカレの広告は現役生応援、インカレ支援の観点から応募しました。また、ゆうちょ銀行の名義変更や取扱郵便局の変更のための経費が発生しています。なお既に会計に組み込まれている 2010 年度までに先納された 2011 年度分の賛同金は 75,000 円です。

3．会則改定

ゆうちょ銀行など公的機関へ会として申請・申込をする場合に会則の提出を求められます。現在の会則では公的機関からの要求を十分に満たせないことから下記の通り会則の改定を提案します。

- ・（本部）項目に世話人代表住所を追記します。住所欄は定期総会にて世話人代表が改選された場合、ならびに世話人代表が転居した場合は総会での承認を得ずに改定可能とします。その旨を（会則の改定）欄に盛り込みます。
- ・（運営機関）の役員から世話人を外し、世話人代表・会計・事務局の 3 役を役員とします。役員全員の住所提出が求められる場合があり、世話人全員の住所の提出は個人情報保護の観点からも控えたいためです。代わりに（構成員）項目に各代に世話人を置くことを追記します。

4．役員改選（2012-13 年度役員）

現在の役員

- ・ 世話人代表 小泉 成行（98 年入学）06 年度より現職
- ・ 会計 杉崎真由子（01 年入学）06 年度より現職
- ・ 事務局 立川 洋（98 年入学）06 年度より現職
- ・ 事務局 坂岡由里江（04 年入学）10 年度より現職

5．提案議題ほか

- ・ 愛好会創設 35 周年記念事業収支報告
2010 年度に行った 35 周年記念事業の収支報告を行います。（別表参照）

- ・ 遠征援助金

2011 年夏に多田さん（93 年、MTB-0）、小泉さん（98 年、Foot-0）が日本代表として世界選手権に出場しました。選手本人たちから例年行っている遠征援助金の辞退があり、代わりに東北大会や筑波大会など東日本大震災被災地域のオリエンテーリング大会への積極的エントリーにより復興支援をしていただけるように呼びかけがありました。

- ・ 山リハリレー大会（OBOG 杯）チーム募集

2012 年 2 月 5 日に日光にて恒例の OB・OG 対抗リレーも催されます。今年も愛好会 OB・OG チームを募集します。ぜひご参加ください。締切 1 月 23 日。http://www.orienteering.com/~ymoe/

- ・ ほか提案議題

以上

筑波大学オリエンテーリング愛好会創立 35 周年記念事業会計報告

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
記念誌のみ（社会人 A + 外部）	108,000	パーティー一次会	349,760
記念誌のみ（社会人 B）	2,200	パーティー二次会	169,300
記念誌振込余剰金寄付金	300	記念誌製本費用	190,050
記念誌（社会人 A）	127,500	記念誌発送費用	15,750
記念誌（社会人 B）	40,000	賞品用商品券	20,000
記念誌（学生）	6,000	事前準備交通費	35,960
パーティー（社会人 A）	310,000	当日交通費、昼食補助	17,060
パーティー（社会人 B）	73,500	役員打ち上げ補助	48,000
パーティー（学生）	9,000	その他印刷費用	9,165
パーティー（司会）	2,000	その他消耗品	4,034
二次会（社会人 A, B）	174,000	合計	¥859,079
二次会（学生）	6,000		
二次会（役員）	13,500		
パーティーご祝儀	30,000		
合計	¥902,000	収支	¥42,921

余剰金は 2010 年度の会の会計に組み込み、インカレ広告やウェア購入費用補助など現役生支援に利用します。

2010(平成22)年度 筑波大OB愛好会 会計報告

2010年4月1日～2011年3月31日

1. 収入	平成22年度分会費	49,000
	繰り越し(平成22年度分以降前納会費をを含む)	222,384
	平成23年度分以降会費振り込み	112,000
	愛好会35周年記念行事余剰金	42,921
	郵便貯金利子	47
	計	426,352
2. 支出	名簿・こむこむ郵送代(印刷・封筒代含む)	41,019
	インカレロング広告代	18,000
	インカレリレー広告代	32,000
	振り込み手数料等	420
	計	91,439
3. 残金		334,913
4. 単年度収支		
収入	会費 + 愛好会記念行事余剰金 + 利子	91,968
支出	平成22年度支出	91,439
差し引き		529

以上のとおり報告いたします。

2011年 4月1日 筑波大OB愛好会 会計 杉崎 真由子

2011(平成23)年度 筑波大OB愛好会 予算案

2011年4月1日～2012年3月31日

1. 収入	繰り越し(平成21年度分以降前納会費をを含む)	334,913
	平成21年度分期待会費	76,000
	計	410,913
2. 支出	名簿・こむこむ郵送代(印刷・封筒代含む)	10,680
	愛好会ウェア作成補助費	30,000
	インカレリレー広告代	32,000
	振り込み手数料等	420
	賛同金口座移行手続き諸費用(交通費・通信費等)	2,340
	予備費	560
	計	76,000
3. 残金		334,913
4. 単年度収支		
収入	会費 + 利子	76,000
支出	平成21年度支出	76,000
差し引き		0

2011/4/1～2012/1/8までに確認された2011年度分賛同金
6,000円(次年度分以降含めると42,000円)
2010年度までに先納された2011年度分の賛同金
75,000円

筑波大学オリエンテーリング愛好会に参加した人たちの会 会則改正案

(名称) 本会は筑波大学オリエンテーリング愛好会に参加した人たちの会と呼びます。

(本部) 本会の本部は世話人代表宅に置きます。

(本部) 本会の本部は世話人代表宅(千葉県流山市流山 5-2 マークシティ 11-301)に置きます。

(目的) 本会は筑波大学オリエンテーリング愛好会に参加したという縁を発展させることを目的とします。

(事業) 本会は目的を達成させるための事業を行います。

(構成員) 本会はかつて筑波大学オリエンテーリング愛好会の活動に参加し、本会の目的に賛同する人により構成されます。

(構成員) 本会はかつて筑波大学オリエンテーリング愛好会の活動に参加し、本会の目的に賛同する人により構成されます。各学年に1名の世話人をおき、世話人から構成員へ連絡を行います。

(賛同金) 本会は本会の目的に賛同する人から賛同金を集めることができます。

(運営機関) 本会には次の役員を置き、ほかに必要に応じて役員を置きます。

1. 世話人代表
2. 世話人
3. 会計
4. 事務局

(運営機関) 本会には次の役員を置き、ほかに必要に応じて役員を置きます。

1. 世話人代表
2. 会計
3. 事務局

(役員の職務)

1. 世話人代表は本会を統括し代表します。
2. 世話人は各学年の活動を世話します。
3. 会計は本会の財務を統括します。
4. 事務局は本会の庶務を処理します。

(役員の職務)

1. 世話人代表は本会を統括し代表します。
2. 会計は本会の財務を統括します。
3. 事務局は本会の庶務を処理します。

(役員の選出) 役員は総会において選出されます。

(役員の任期) 役員の任期は2年とし、再任は妨げません。

(総会) 総会は毎年度1回世話人代表が召集し、必要な事項について話し合います。

(財務) 本会にかかる経費は、賛同金・事業収入・寄付金・その他の収入により賄います。

(会計年度) 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

(会則の改正) 本会則は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができます。

(会則の改正) 本会則は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができます。

ただし本部住所については総会にて世話人代表が改選された場合、ならびに世話人代表が転居した場合に限り、総会の承認なしに改正が可能です。

(新規賛同者の募集に関する要項) 本会は次に該当する人たちに新規賛同を呼びかけます。

1. 筑波大学オリエンテーリング愛好会会員名簿のうち最終学年の欄に載っている人。
2. かつて筑波大学オリエンテーリング愛好会に参加し会員の推薦する人。
3. 筑波大学オリエンテーリング愛好会に対し常に適切な助言を下さりその発展に大きな力となった人を、会員の推薦に基づき特別会員(通称エリート会員)とします。

附 則

《通称》 本会の通称は筑波大OB愛好会と呼びます。

《賛同金規則》 1. 賛同金は年間1,000円とします。

2. 構成員同士が結婚した場合は、原則として年間1000円のみ納めます。